

## 令和5年度第4回滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり審議会 議事概要

### 1. 開催日時

令和6年(2024年)2月9日(金)15:00～17:00

### 2. 開催場所

滋賀県危機管理センター1階 会議室3、4

### 3. 出席委員

秋山委員、浅利委員、大塚委員、嶋野委員、田中委員、濱田委員

(50音順)

※全委員10名：会場出席3名、Web出席3名、欠席4名

### 4. 議事概要（発言要旨）

(資料2)「滋賀県域からの温室効果ガス排出実態(2021年度)について」に関して事務局より説明

#### 【委員】

再エネを多く使うと温室効果ガスの排出量が減ってくるのとことで、やはり再エネをどのように今後どのように拡充していくかが重要になる。

#### 【委員】

温室効果ガスの排出量が年々減ってきており、家庭向けの太陽光の補助金など、どの施策で効果的にCO<sub>2</sub>削減に繋がったのか、もう少し分析して教えていただければ、今後どういう取り組みをしていったらいいか分かる。

#### 【事務局】

家庭向けの話であるが、家庭向けの施策が大きく変わったのは今年度からである。大幅に太陽光に対する支援の上限金額を上げたりした。温室効果ガスの排出量の実績に関して、その結果が出るのは2年後になってしまうことから評価には難しいところがある。

滋賀県は、かなり他府県に比較してもかなり昔から太陽光パネルに対する補助をやってき

たことから、全国的にも住宅の太陽光発電の設置率が高い方に位置する。1世帯あたりのエネルギー消費量で見ると低下している。

但し、それ以上に滋賀県は世帯が増えており、それでよいかの議論はあることから、国の施策も注視しながら、何がやっていけるか、何ができるか考えていきたい。

#### 【会長】

事務局から人口が増加していて、世帯数が増えている傾向があると説明があったが、この滋賀県の大きな特徴を見ると、その転入世帯へのアピールをしっかりとやると住宅部門について効果が出るという気もする。直ぐに住宅を建てておられる方々へアピールしても、リフォームの時でないとなかなか難しい。新たに滋賀県へ入って来る方が住宅を求めるときに、あるいはその住宅を提供する業者へ補助金があることをもう少しアピールすると効果を上げられるという印象を持った。

#### 【事務局】

まさしく新しく入って来られる方、特にそういう方は新築で家を建てる方が多いと思う。国の方でも、特に新築住宅に対する断熱化について基準を高めていく動きもあり、期待しており、県としてもそういう方々に対する働き掛け、呼びかけに取り組みたい。既存住宅についてもできるところはあり、窓枠交換の支援等のアピールをしっかりとやっていきたい。

#### 【会長】

ぜひ期待したい。

(資料 3)「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画の進捗状況(案)について」に関して事務局より説明

#### 【委員】

例えば産業部門では、CO<sub>2</sub>の減り方が順調と捉えるかどうかは、どういうやり方をしているかが重要になる。

CO<sub>2</sub>の減り方として、1つ目は、現状のビジネスでより効率的な方法を取る。産業構造は基本的にそのままであるが、エネルギー消費などが効率的になってCO<sub>2</sub>が減る。

2つ目は、その産業構造を転換してこれまでとは異なる方法で生産し CO<sub>2</sub>が減っていく。  
今の滋賀県の産業構造を見ると、前者が支配的であるように感じる。そうすると削減を上  
乗せしていくのは難しいかもしれない。

県は企業の統計やアンケート等、何か分析した情報を持っているのか。

**【事務局】**

いま手元にない。

**【委員】**

フォローアップすることは考えているのか。

**【事務局】**

資料で説明した事業者行動計画の中で各事業者からデータ、計画等を報告いただいております、  
そのデータの分析等をして、どのような業種で削減が進んでいるか、一方でこういった業種  
で増えているのか、もう少し分析等できればと考えています。

**【会長】**

個別の企業の具体的な省エネ等の取り組みを整理して、他の企業にも使えるような形で知  
見を出すようなことは可能か。

**【事務局】**

事業者行動計画の中身は、企業からの情報で非公開の部分があり、全てを公開することは  
基本的にできない。集計した内容の分析した形で一部ホームページ等でも報告している。  
事業者行動計画以外にも、CO<sub>2</sub>ネットゼロみらい賞というような形で、各企業の製品、サ  
ービス、取り組みそのものを表彰する制度があり、こちらの方は各企業の方の取り組みを  
横展開する表彰制度であるため、県としてPRに努めていきたい。

もう1点、事業者への支援ということで省エネ診断を無料で行っており、どのような省エ  
ネの取り組みが有効か取り纏めて、診断の広報等で活用していきたい。

### 【委員】

事業者の方と話をする機会があるが、事業者はネットゼロのために具体的にどういうことをやればいいのか、同業他社がどうしているか案外事業者は知らないと感じる。そのため、事業者間の情報共有はやった方がいい。

省エネ診断の話では、先ほどの前者のカテゴリーに入るようなもの。CO<sub>2</sub>を減らすことはもちろん重要であるが、経済規模が縮めばCO<sub>2</sub>は減るが、それは県にとって非常に良くない。逆に言えば、例えば仮に産業構造が変化してその中で経済の規模が拡大し、企業等が滋賀県へどんどん参入して、結果的にCO<sub>2</sub>が増えたとしても、それはそれで構わない。CO<sub>2</sub>を減らすことは目的であるが、それ自体を目的にすると、それはかなり殺伐としたものになる。長期的な視点で見れば、CO<sub>2</sub>を減らしつつ、経済活動を持続可能にして産業構造を高度化していくことが非常に重要になる。

今、経済が少し元気を取り戻しつつあるような状況であるが、そのような中で設備投資を推し進めて、より省エネ型の高度化した産業構造に転換していき、その中でCO<sub>2</sub>が減れば喜ばしいし経済も持続可能な長期的な展望が見えてくる。

やはり県として主導すべきは後者のカテゴリーであり、前者のカテゴリーももちろん大事であるが、産業構造を高度化するために県がどういう支援をしていけるか、という視点があった方がいい。

### 【事務局】

事業所間の情報共有は県の方でも重要と考えており、昨年度から「ネットゼロフォーラムしが」を立ち上げて、参加事業者間で情報共有をしている。今まで気づけなかったことに気づいて、企業同士で何か連携できることがないか模索してもらうような形で、フォーラムを立ち上げている。今年度は新たに分科会も設置して進めており、来年度も引き続き頑張っていきたい。

産業構造の転換について、推進計画は地域や経済の成長に繋がるCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりが目標となっており、単純にCO<sub>2</sub>排出量を削減できればいいというものではないと認識している。

そのため推進計画の中で、産業のイノベーションを創出していく支援を柱の一つとしている。現在ない技術について、実証を進めていただくよう支援しており、継続して実施していきたいと考える。

(資料 4)「令和 6 年度 CO<sub>2</sub>ネットゼロ関連予算(案)について」に関して事務局より説明

#### 【委員】

CO<sub>2</sub>の削減のいろいろな取り組みの中に、短期と中期の仕分けがあってもいい。既にある技術で直ぐに使ってもらうための支援策、あまり先であれば 2030 年に間に合わないことから、4、5 年先に繋がるような支援策、まだ普及段階ではないが、ほぼ普及が見込めるような新しい技術へのイノベーションに対する支援がある。どちらかに偏りすぎるのはあまり良くないが、長期的なものはあまりないような印象がある。短期と中期をミックスして支援を推進するといい。

別の委員会で環境こだわり農業について携わっているが、滋賀県はこの取り組みで突出している。農地の中で環境に配慮してる面積が、面積ベースで 1 万ヘクタールを超えている。これは北海道とほぼ同じ。琵琶湖の存在が、明らかに大きな影響を与えている。明確なリンクがあることから、企業にも県民にも広く認知させて、より踏み込んだ対応してもらえるよう、そのリンクがもう少し明確になるといいという意味で、気候変動による琵琶湖の環境への影響調査により新しい知見がでてくるといい。

7 本目の柱は、どちらかというアダプテーションである。きらみづきの生産拡大は重要であるが、ネットゼロ社会という意味では少し違うと思う。

農業部門では、温室効果ガスであるメタンの排出削減で、滋賀県は非常に重要な取り組みをしている。それは長期中干しであり、1 週間中干しを延期するとメタンの排出を約 3 割減らせる。滋賀県では農家の約 2 割がそれをやっており、逆に言うと約 8 割はやっていない。これは非常に即効性があり、テクノロジー的にも難しくない。

そういったところへ推進策を振り向けることは非常に即効性があり、農業部門の温室効果ガスの削減に繋がる。

#### 【事務局】

次回の計画見直しの際に短期と中期の視点で検討したい。5 本目の柱のイノベーションの創出は中長期的になると思うが、それ以外の柱でも短期、中期で分けられるか検討していきたい。

気候変動による琵琶湖の環境への影響のところについては、県の琵琶湖環境科学研究センターで行っており、引き続き実施してもらうことになっている。

農業分野で滋賀県が環境こだわり農業で非常に頑張っていることは認識している。推進計画を作ったときに説明ができていなかったかもしれないが、県の農政水産部と琵琶湖環境部が連携して、CO<sub>2</sub>ネットゼロの推進計画とは別に、「CO<sub>2</sub>ネットゼロ実現と気候変動への適用～みらい創るしがの農林水産業気候変動対策実行計画～」を策定しており、農業分野でネットゼロを進めていくにあたり、中干しの重要性もしっかり記載しているところ。

#### 【委員】

3 本目の新たな価値を生み出し競争力のある産業を創出について、中小企業等をどう支援していくかは大事な課題。CO<sub>2</sub>排出量削減とあるが、CO<sub>2</sub>排出量の4割程度は、資源循環分野にも関わることから、少し幅広く対象となる技術を見ていただけるといい。

大学との連携や、例えばプロのコーディネーターが、しっかりと産業と開発と産業を繋いでいく取り組みをして、滋賀の中でもしっかりと発信しつつ、国内、更に言うと海外にも繋がり革新に繋がる事例がドイツ等で見られる。海外の事例も見ながら、思い切った政策で地元の企業や事業者の応援をしてほしい。

#### 【事務局】

中小企業のCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みや技術開発の支援については、中小企業によるネットゼロに繋がる難しい製品開発等の支援に加えて、取り組みが難しいような地場産業への支援というものがある。

5 本目の革新的なイノベーション創出については、近未来の技術などの新しい技術を開発する際に大学と連携し、知見を生かした形での支援を実施している。

(資料5)「地球温暖化対策推進法に基づく促進区域に係る「環境配慮基準」の策定について(パブコメ結果)」に関して事務局より説明

#### 【会長】

前回の審議会では優良農地の扱いについて、委員から意見があり、その結果については会長預かりにさせていただいた。その後、委員から指摘いただいた農林水産省農村振興局長から新潟県知事への資料も点検し、現行では優良農地について扱いを事務局が整理されたような方向で一先ずやらざるを得ないというところに落ち着いたが、今後とも政府自身の方針が変化する可能性もあり、今回決めた基準は適宜見直すということで、弾力的に対応をすることで落ち着いている。

併せて農業分野のメタンに関する対応等、CO<sub>2</sub>ネットゼロを目指すうえで注目していきたい。

**【委員】**

結局のところ、荒廃農地は、促進区域の設定が想定される箇所であると考えてよいのか。

**【事務局】**

農用地区域については、促進区域にできない。見た目が荒廃農地のようになっているけども、農用地区域になっていることもあり、農地法上の関係でどこに位置づけされているかが、やはり先ず大事になってくる。

今後も使われる見込みがないという時は、農地法上の話になり、地元の農業委員会等と議論が必要になるのではないかな。

農地の区域としては農用地区域があり、その下に第1種農地区域などがある。

**【会長】**

農用地区域に指定されているようなところで、耕作放棄が進んだ場合、どう折り合いをつけていったらいいのかな。特に中山間地域でその問題が大きく出てきていると思う。

この問題は市町が自分の行政区域内をどう振興の中で位置づけるかということに、強く関わってくると思う。やはり地元の住民の方々がそういう問題意識を持たれて農政と環境と意見を積極的に出してもらえれば、この事態が少しずつ動いていくと考える。

**【事務局】**

環境配慮基準の案については県の議会の方へ報告する。その中で意見交換してもらった結果、3月には策定していきたい。策定後は市町に対して、促進区域の設定について議論していただいたり、県としても中に入ったりしながら県内の適切な太陽光の導入拡大に向けた取り組みを進めていきたい。

**【会長】**

本日の意見についても、事務局において可能な限り県の政策等に検討してほしい。よろしく願います。

以上